

1. 防災都市づくり計画とは

本市では、安全・安心のための防災“だけ”で取組を進めるのではなく、利便性や快適性も備えた安全で住みやすい都市にしていくために、**防災“も”含めた総合的な都市づくり**を目指して、平成27年8月に「さいたま市防災都市づくり計画」（以下、本計画）を策定しました。



2. 防災都市づくり計画における災害リスク

本市では、地震や水災害など、様々な災害への対策を進めているところですが、本計画では、**地震災害への対応に重点**を置き、地震に伴う大規模な延焼拡大の危険性を軽減させる都市づくりを進めることとしています。

■本市で想定される災害リスク



大規模な延焼が発生しないように、また、発生しても避難場所等に逃げられるようにすることが必要

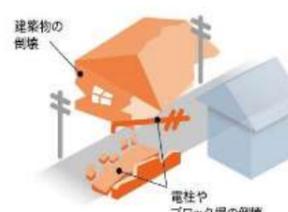


万一こうした延焼火災が発生した場合でも最低限逃げることができるようにするため、**延焼リスクと避難困難リスクの重なりを重点的に取り組む必要がある災害リスク**としました。



延焼リスク

地震時の同時多発火災に対して消防力が優位ではない場合、どこまで延焼火災が拡大するかを評価



避難困難リスク

地震時の建物倒壊等による道路閉塞を想定した上で、避難場所まで到達できるかを評価

3. 総合的な評価（概ね5年に1回実施）

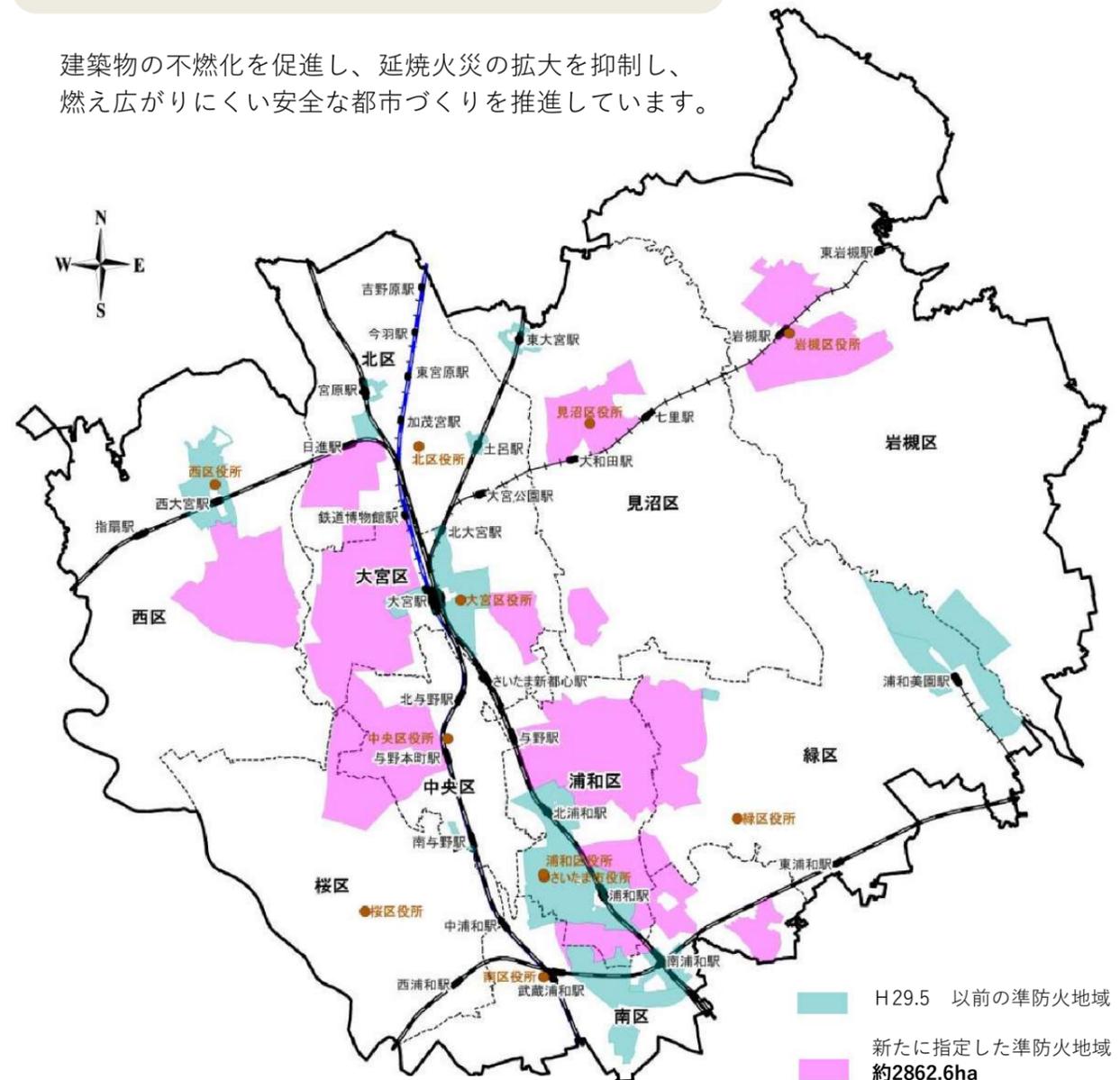
本計画では、**災害リスクの高いエリアを抽出又は見直し**することを主な目的として、概ね5年に1回、全市を対象に災害リスクに係る**総合的な評価**を実施することとしています。

4. 防災都市づくり計画策定からこれまでの主な施策

これまで、**7. 防災都市づくりに向けた取組方針**（次頁）に記載した施策を推進しています。主な取組としては、延焼リスクの高い地区については、平成29年5月に準防火地域の指定拡大（約2862.6haを新たに指定）を行いました。また、推進地区候補（次頁）の自主防災組織に対して、感震ブレーカーの購入に係る費用の補助を実施しています。

準防火地域の指定拡大

建築物の不燃化を促進し、延焼火災の拡大を抑制し、燃え広がりにくい安全な都市づくりを推進しています。



* 準防火地域指定拡大の効果

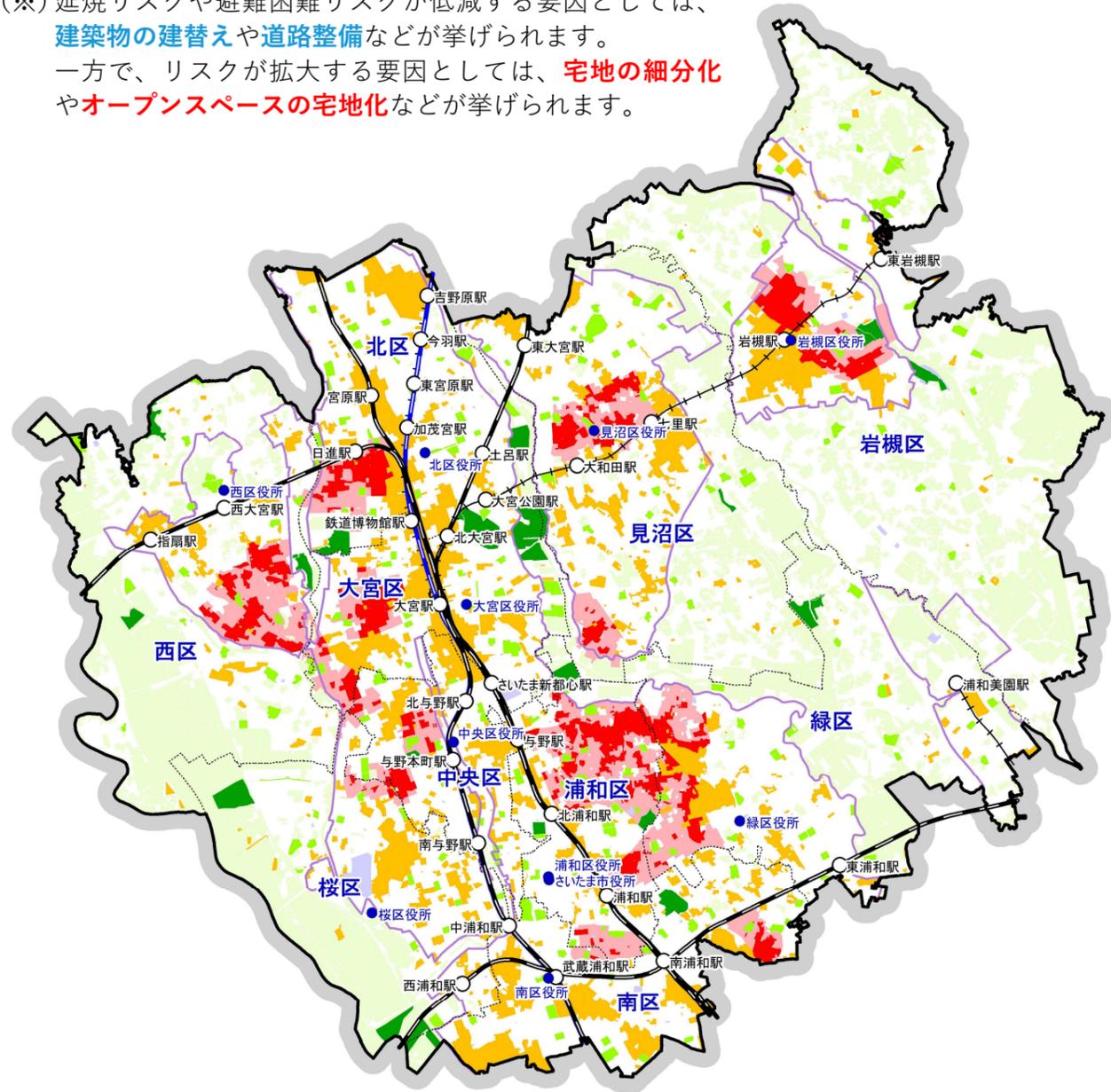
建替えや新築する時期は、個人の状況によって様々であるため、準防火地域指定拡大の効果は、すぐに発現するわけではありませんが、土地利用、建築物の更新等による変化を確認しながら、延焼リスクの変化を把握し、今後必要に応じて、さらなる防火・準防火の指定拡大の検討を行っていきます。

さいたま市防災都市づくり計画における災害リスクの総合的な評価結果

5. 今回の評価結果

延焼リスクと避難困難リスクの両方を抱える地域は、一部で変化（※）が見られるものの、準防火地域の指定拡大等の取組については効果の発現に時間を要することなどから、**市域全体として大きな変化はありません。**

（※）延焼リスクや避難困難リスクが低減する要因としては、**建築物の建替え**や**道路整備**などが挙げられます。一方で、リスクが拡大する要因としては、**宅地の細分化**や**オープンスペースの宅地化**などが挙げられます。



- 広域避難場所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- オープンスペース
(民有地を含めた1ha以上の空地や旧一時避難場所)
- 延焼リスク (延焼クラスター*2000棟以上)
- 避難困難リスク
- 延焼リスク+避難困難リスク

* 延焼クラスター：大規模地震の火災の際に消火活動を十分に行うことができないと仮定し、任意の建築物から出火した場合に、建築物の構造・規模や建て詰め状況により一体的に延焼が及ぶ可能性がある範囲

6. 推進地区候補

今回の総合評価の結果では、5年間で延焼リスクが軽減した地区が5地区あることがわかりました。しかし、地区内の延焼クラスター棟数はあまり変化がなく、避難困難リスクは依然として存在していることから、**推進地区候補は変更せず**、今後も引き続き災害リスク軽減に向けた取組を推進していきます。

延焼リスクと避難困難リスクを抱える地区については、現地踏査を行い地域特性などの評価を踏まえ、重点的かつ優先的に対策を講じる必要がある「**推進地区候補**」に位置付けています。



7. 防災都市づくりに向けた取組方針

推進地区候補を中心に、本計画に掲げた4つの基本方針に基づき、次の施策に継続的に取り組み、適宜施策の拡大を図りながら災害リスクの低減を進めていきます。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 延焼リスクが高い区域の改善 | 広域防災拠点の整備 |
| 延焼と避難困難リスクを抱える地区の改善 | 広域的な道路ネットワークの整備 |
| 安全な高密度市街地の形成 | 災害時における対応力の向上 |
| 災害リスクを考慮した土地利用や都市施設の整備 | 震災復興行動指針の作成・活用 |